

第1回 東京都子供・子育て会議

平成25年10月25日（金曜日）

東京都庁第二本庁舎31階 27会議室

午後6時01分開会

○少子社会対策部長 まだお着きでない先生もいらっしゃいますが、定刻ですので、ただいまから、第1回東京都子供子育て会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、また、大変お足元の悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本会議の幹事長を務めます東京都福祉保健局少子社会対策部長の浜佳葉子と申します。どうぞよろしく願いいたします。会長が選任されますまで、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、お手元にお配りしてあります資料をご紹介します。資料の2枚目に配付資料の一覧をご用意しております。資料は1から14まで、そのほかに参考資料を1から3までをご用意しております。もし、不足などがございましたら、お気づきの時点で構いませんので、事務局までお申しつけいただければと思います。

また、そのほか、お手元に子供・子育て関連のパンフレット等を配付しておりますので、後ほどお時間があるときにご覧いただければと思います。

続きまして、この会議の運営方法について申し上げます。東京都のほかの審議会と同様に、会議は公開とさせていただきます。本日も大変多くの方に傍聴にお越しいただいております。また、お配りしております資料と議事録につきましては、後日、東京都のホームページで公開しますので、ご了承いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより、お手元にお配りしております次第に従って議事に入ります。

まず、会議の開催にあたりまして、本日が第1回ですので、子ども・子育て支援新制度を所管します東京都の各組織からご挨拶を申し上げます。

はじめに、福祉保健局理事の藤田です。

○福祉保健局理事 ただいまご紹介いただきました藤田です。

本日は、各委員の皆様方には、本会議の委員就任、ご多忙の中第1回の会議、また、ダブル台風ということでこれから天候が悪化していく中での開催となってしまいまして、大変申しわけなく思っておりますけれども、冒頭に御礼申し上げます。

さて、第1回東京都子供・子育て会議の開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきたいと思います。

幼児教育、保育、地域の子供・子育て支援の3つを柱とします子ども・子育て支援新制度につきましては、皆様ご案内のとおり、本年4月に国に子ども・子育て会議が設置され

まして、この中にもメンバーの方がいらっしゃいますけれども、8月に各自治体が策定します事業計画の基本指針が取りまとめられるなど、制度の詳細についての検討が進められております。これを受けまして、都内の各区市町村におきましては、地方版といいますか、子供・子育て会議を多くの自治体で設置していただきまして、事業計画策定に向けて、現在、利用者ニーズの調査に着手しているところであります。

東京都におきましては、新制度の実施主体である区市町村の事業計画を踏まえながら、広域的な立場からの取組や区市町村への支援を盛り込みました子供・子育て支援事業支援計画ということで策定させていただくこととなります。現在、都庁内では、東京の10年後の目指すべき姿を示す新たな長期ビジョンということで策定しておりまして、あわせて庁内部局横断の構造的福祉プロジェクトチームを設置し、少子高齢社会に突入する東京の新しい施策について検討を進めているところであります。また、こうした全庁的な計画につきましても、これから策定してまいります新制度の計画にも適宜反映させていただきたいと思っておりますので、またこちらにもご報告させていただければと思います。

また、新制度の計画は、幼児教育・保育にまたがる、都としても初めての計画となりますので、策定に当たりましては、当会議におきまして喫緊の課題である保育所待機児童の解消に向けて、どのような年次計画を策定するか、あるいは、さらには幼児教育・保育の質に関する保護者のニーズにどう対応していくかなど、さまざまな課題についてご審議を賜ることになろうかと思っております。

委員の皆様方からは、ぜひ、日ごろの現場での知見、ご苦勞、改善、さまざまなご意見があろうかと思っておりますので、さまざまな課題についてご審議いただきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。そして、都の子供・子育て施策のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

少し長くなりましたが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

○少子社会対策部長 続きまして、生活文化局長の小林でございます。

○生活文化局長 生活文化局長の小林です。子供・子育て会議の開催に当たりまして、私立幼稚園を所管している局として、一言ご挨拶させていただきます。

東京都内には、公立も含めて1,000を超える幼稚園がありますが、人数で見ると、3歳から5歳までの幼児の約6割が幼稚園児で、また、その約9割が私立幼稚園に通っているという現状があります。そして、各私立幼稚園がそれぞれ建学の精神に基づき特色豊かな教育を展開し、私立幼稚園が公教育の重要な一翼を担い、東京の質の高い幼児教育を支え

ていると考えております。

また、こうした取組に対しまして、私ども生活文化局としても、助成制度をはじめさまざまな支援策を実施しております。近年、少子化や核家族化、共働き世帯の増加などによりまして、子供・子育てに関するニーズも多様化しておりますが、幼稚園を取り巻くこうした状況の変化も踏まえまして、質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を推進するという新制度の趣旨のもと、幼稚園に対する期待も高いものがあると認識しております。

とりわけ東京におきましては、私立幼稚園が高い割合を占める中で、本会議において各委員の皆様方から、質の高い幼児教育はもちろんのこと、私立幼稚園が果たす子育て支援などさまざまな観点から活発なご意見をいただき、子供・子育て施策の反映につなげていければと考えております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○少子社会対策部長 続きまして、教育庁次長の直原です。

○教育庁次長 教育庁次長の直原と申します。

東京都教育庁は、都内の公立学校の教育を担当しておりまして、幼児、児童、生徒の健全育成と学力向上に取り組んでおります。幼児教育は、その中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、小学校の教育につながる、そういう意味で極めて重要と考えております。特に、現在、これは一部の小学校ではありますが、小学校に入学した段階で子供が集団活動にうまく適合できない、いわゆる小1問題と言われていますが、こうした問題も一部の学校で生じております。このような問題を予防するためにも、小学校への接続を意識した幼児教育を進めていくことが重要だろうと考えております。

この会議では、委員の皆様のご意見をいただきまして、新たな幼保連携型認定こども園を含めた幼児教育のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えております。皆様のお力をおかしいただきまして、実りの多い会議になることを期待しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○少子社会対策部長 続きまして、委員の皆様をご紹介申し上げます。

お手元の資料1に委員名簿をご用意してございますが、こちらは五十音順になっております。この名簿に従いまして、順次お名前をご紹介させていただきます。

武蔵野大学客員教授、網野武博（あみのたけひろ）委員です。

中央大学法科大学院教授、安念潤司（あんねんじゅんじ）委員です。

東京都発達障害者支援センター、センター長代行の石橋悦子（いしばしえつこ）委員です。

東京都私立幼稚園連合会、会長の入谷幸二（いりたにこうじ）委員です。

東京都民生児童委員連合会、副会長の大谷隆興（おおたにたかおき）委員です。

都民公募委員、小原聖子（おはらさとこ）委員です。

淑徳大学総合福祉学部教授、柏女霊峰（かしわめれいほう）委員です。

奥多摩町長、河村文夫（かわむらふみお）委員です。

三鷹市長、清原慶子（きよはらけいこ）委員です。

全国小規模保育協議会、理事長の駒崎弘樹（こまざきひろき）委員です。

学校法人常盤学園、理事長の小山貴好（こやまきよし）委員です。

東京都民間保育園協会、会長の斉藤和巳（さいとうかずみ）委員です。

読売新聞東京本社、社会保障部次長の榊原智子（さかきばらのりこ）委員です。

都民公募委員、都賀香子（つがきょうこ）委員です。

文京区長、成澤廣修（なりさわひろのぶ）委員です。

東京都社会福祉協議会保育部会、部会長の柘澤章次（ひいらぎさわしょうじ）委員です。

東京都国公立幼稚園長会、会長の福井直美（ふくいなおみ）委員です。

NPO法人せたがや子育てネット、代表理事の松田妙子（まつだたえこ）委員です。

東京都商工会議所、理事・産業政策第二部部長の間部彰成（まなべあきしげ）委員です。

認証保育所ウッディキッズ、施設長の溝口義朗（みぞぐちよしあき）委員です。

東京都小学校PTA協議会、会長の峯岸道隆（みねぎしみちたか）委員です。

連合東京、副事務局長（政策局長）の村上稔（むらかみみのる）委員です。

また、本日はご欠席ですが、このほか秋草学園短期大学地域保育学科教授の岸井慶子（きしいけいこ）委員、東京大学大学院情報学環境教授の佐藤博樹（さとうひろき）委員、大妻女子大学家政学部教授の柴崎正行（しばさきまさゆき）委員のお三方にも委員をお願いしております。

続きまして、専門委員をご紹介します。

品川区子ども未来事業部長の金子正博（かねこまさひろ）委員です。

奥多摩町福祉保健課長の清水信行（しみずのぶゆき）委員です。

東京都医師会理事の正木忠明（まさきたただあき）委員です。

三鷹市子ども政策部調整担当部長の宮崎望（みやざきのぞみ）委員です。

以上です。

本日、専門委員を含む委員 29 名中 26 名の皆様にご出席をいただいております。東京都子供・子育て会議条例第 7 条第 2 項では、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」とされておりますが、以上のとおり、本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、東京都の出席者をご紹介します。

資料 2 に名簿をご用意してありますが、はじめに、先ほどご挨拶させていただきました福祉保健局理事（少子高齢化対策・特命担当）の藤田裕司（ふじたゆうじ）です。

生活文化局長の小林清（こばやしきよし）です。

教育庁次長の直原裕（なおはらひろし）です。

生活文化局私学部長の武市玲子（たけいちれいこ）です。本会議の副幹事長を務めさせていただいております。

同じく副幹事長、教育庁地域教育支援部長の前田哲（まえだとおる）です。

福祉保健局企画担当部長の篠原敏幸（しのはらとしゆき）です。

福祉保健局事業推進担当部長の廣瀬豊（ひろせゆたか）です。

生活文化局総務部長の桃原慎一郎（ももはらしんいちろう）です。

教育庁教育政策担当部長の白川敦（しらかわあつし）です。

このほか、名簿にはありますが、関係課長が出席しております。今後、このメンバーで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

カメラをお持ちの方の取材はここまでとなりますので、ご了承くださいと思います。

続きまして、次第に従いまして、「4 会長・副会長の選任」です。東京都子供・子育て会議条例第 6 条の規定では、会議の会長は委員の互選によって定めるとされております。

どなたに会長にご就任いただくか、ご推進があればご発言をお願いしたいと存じます。

○榊原委員 大変僭越ではありますが、子供・子育ての分野に広い識見をお持ちで、かつ、東京都児童福祉審議会の会長を務めておられます網野委員が最も適任かと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○少子社会対策部長 今、「異議なし」のお声をいただきました。ありがとうございます。

網野委員、いかがでしょうか。ご了承くださいませか。

○網野委員 はい。

○少子社会対策部長 ありがとうございます。

それでは、本会議の会長に網野委員にご就任いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、会長席へご移動をお願いします。

(網野委員、会長席へ移動)

○少子社会対策部長 それでは、網野会長、一言ご挨拶をいただければと思います。

○網野会長 ただいま委員長の任をおあずかりしました網野武博と申します。

実は、東京都の児童福祉審議会と長らくかかわっておりまして、東京都は、もちろん地方自治体の一つではありますが、日本全国を視野におさめた場合にも、これからの展望をどうするか、課題にどう対応するか、いろいろな面でこれまで全国的にも参考になった分が非常に多かったかと思います。いよいよ子供・子育て会議が、今、多くの自治体でどんどん進んでおりますが、東京都としても、この大きな役割、そして、未来の子供たちのために、この会議が非常に重要な役割を果たすかと思っております。微力ではありますが、私、誠心誠意尽くしたいと思っております。多くの分野の方々がこれだけ参集していただいておりますので、どうぞいろいろと忌憚のないご意見をくださいませ、よい方向でまとめたいと思います。よろしくお願いいたします。

○少子社会対策部長 ありがとうございます。

それでは、ここからの会議の進行は網野会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○網野会長 それでは、この後の進行は私が務めさせていただきます。

お手元の議事次第によりますと、副会長の選任が次の議題になっております。この会議の条例では、会長を補佐する副会長は2人となっております、委員の互選によって定めるとされております。そこで、私としましては、お一人は、児童福祉を専門とされており、これまでも東京都の次世代育成支援行動計画の策定に深くかかわってこられました柏女委員、もうお一方は、幼児教育の分野に非常に精通しておりまして専門家としてご活躍いただいております柴崎委員、本日はご欠席ですが、このお2人に副会長としてお手伝いいただければ大変ありがたいと思います。

柴崎委員は本日はご欠席ですので、ここで同意を得ることはできませんが、その条件つきではありますが、柏女委員、柴崎委員、お2人をお願いしたいということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○網野会長 ありがとうございます。

それでは、副会長に柏女委員、柴崎委員のお2人にご就任いただきたいと思います。柴崎委員には、私からもお願いしたいと思います。

それでは、柏女委員、恐れ入ります、副会長席へ移っていただけますか。

(柏女委員、副会長席へ移動)

○網野会長 着席したばかりで恐縮ですが、一言ご挨拶をお願いします。

○柏女副会長 ただいま、東京都子供・子育て会議の副会長に選任されました淑徳大学の柏女霊峰と申します。よく女性に間違われるのですが、男です。

今、網野会長からお話がありましたように、東京都の次世代育成支援行動計画の前期・後期を策定する会議の会長として、次世代の行動計画づくりに深く携わってまいりました。また、審議会でも、網野会長のもとで副会長、部会長等を務めてまいりました。皆様方からさまざまなご意見をいただきながら、会長を補佐してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○網野会長 ありがとうございます。

それでは、この後、議事に入ってまいりたいと思いますが、三鷹市長の清原委員につきましては、本日、所用により、ここで退席されます。清原市長は、国の子ども・子育て会議、これとあわせて都の会議にもご出席いただくことになりました。

退席される前に、せっかくの機会ですので、一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○清原委員 会長、皆様、発言の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

私は、東京都市長会の推薦を得まして「東京都子供・子育て会議」の委員を拝命いたしました。全国市長会の推薦で、この4月に設置されました内閣府の「子ども・子育て会議」の委員もお引き受けしております。柏女副会長、駒崎委員、榊原委員もご一緒に熱心に検討が進められておりまして、「子ども・子育て会議」及び「同基準検討部会」ではかなり内容が詰まってまいりました。それを背景において、三鷹市においても9月に、これまでの「次世代育成支援推進協議会」を「子ども・子育て会議」と改める条例を満場一致で可決していただきました。今後、道府県、各市町村で子供・子育て会議の取組が始まると思いますが、特に東京都において子供・子育て会議が開始されてどのような議論がなされるかということは大いに注目されるものと思います。

特に、新しい子ども・子育て支援新制度におきましては、その具体的な現場が市町村と

ということが明確に法に定められています。東京都であれば市区町村となります。その上で、東京都は、広域自治体として、私たち市区町村が正しく子供本意の子供・子育ての保育、幼児教育、そして地域の子育て支援が進められますように、多元的、多角的な支援のあり方、あるいは、研修でありますとか、具体的な対応を議論していただくことになると思います。

成澤区長、河村町長とともに、三鷹市長として、それぞれの区市町村の立場でしっかり貢献していきたいと思いますが、この会議では幸い、専門委員に区市町村の現場職員も任命されているということで、私たちは、何よりも子供本意の取組を、自治体の現場で正しく進めることができますように、この会議での忌憚のない意見交換を期待しています。特に、都民の皆様をはじめ、現場で子育てをされている方がこの会議のメンバーには多くいらっしゃいます。大変よい機会がこの会議に与えられておりますので、本日は、私は、本当にごめんなさい、ほかの公務で退席しますが、ぜひ実りある会議となりますよう、皆様の積極的で建設的な提案をいただくことで、私たち区市町村が、現場で大いに生かさせていただく機会にもなりますので、よろしくお願いいたします。

発言の機会を、どうもありがとうございます。

○網野会長 ありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

(清原委員退席)

○網野会長 それでは、議事に入りたいと思います。

これからの進め方ですが、まず、次第の5にあります「子ども・子育て支援新制度と計画策定」について、事務局から説明をしていただきまして、その後、審議事項の「(1) 東京都子供・子育て支援事業支援計画(仮称)の対象範囲について」、「(2) 部会の設置について」、審議したいと思います。

説明から審議までの時間を概ね 30 分程度としておりますが、残りの約 1 時間については、資料 8 以降の東京都の子供・子育て家庭の状況、あるいは、幼児教育・保育の状況、こうしたさまざまな状況について各種データを用意しておりますので、意見交換を行いたいと思います。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

○次世代育成支援担当課長 本会議の事務局を務めさせていただいております東京都福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長の西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、まず資料4から資料6に基づきまして、子ども・子育て支援新制度と計画策定について説明させていただきます。

最初に資料4をご覧ください。子ども・子育て支援新制度の概要です。委員の皆様は既にご存じの内容も多いと思いますが、改めて説明させていただきます。

「子育てをめぐる現状と課題」ですが、急速な少子化の進行、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状、子育ての孤立感と負担感の増加、待機児童問題など子供と子育てをめぐる環境は非常に厳しい状況にあります。今後の課題としましては、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子供・子育て支援の充実などが挙げられます。

こうした中、社会保障・税一体改革のメニューの一つとして、昨年、子ども・子育て関連3法が成立しました。関連3法に基づく新制度は、幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進するものとなっております、対象年齢は、放課後児童クラブを除いて概ね就学前（0～5歳）の子供となっております。

新制度の主なポイントについては、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である施設型給付の創設及び小規模保育など地域型保育の創設、認定こども園制度の改善、地域の子供・子育て支援の充実などが挙げられます。

新制度の都と区市町村の役割につきましては、区市町村が実施主体となり、地域のニーズに基づき計画を策定、給付事業を実施します。都道府県は、実施主体である区市町村を支援し、広域性と専門性を有する立場から支援計画を策定することになります。

子ども・子育て会議につきましては、国では、4月に会議が設置されてから今までに、会議が7回、基準検討部会が6回開催されておりますが、その中で制度の詳細について検討しております。また、各自治体におきましても、計画策定のために子ども・子育て会議を設置することが求められています。

資料の右上は、新制度の給付事業の全体像となっております。個人への給付である子ども・子育て支援給付と、区市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の2つに大別されます。子ども・子育て支援給付のうち施設型給付は都道府県の認可、地域型保育給付は区市町村による認可を受けて実施されます。地域子ども・子育て支援事業は、現在、区市町村が実施している事業も含めて13の事業が法定化されております。

資料の右下に、年齢区分と施設の関係を図示しております。保育を必要とする子供は、保育所または地域型保育で保育されます。一方、保育を必要とせず、幼児教育のみを受け

る子供は幼稚園を利用します。その間にある認定こども園は、保育所、幼稚園、両方の機能を有し、保育を必要とする、しないにかかわらず利用することができます。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。2枚目は新制度の詳細な部分になりますが、制度が変わる部分についてまとめた資料となっております。

最初に、認定こども園制度の改善についてですが、4つのタイプのうち幼保連携型認定こども園については、これまで、幼稚園と保育所それぞれの認可を受け、さらに認定こども園としての認定を受ける仕組みでしたが、新制度では、単一の施設として認可・指導監督が一本化されることになっております。また、財政措置は施設型給付で一本化されます。そのほかの、認定こども園の3つのタイプについては現行どおりですけれども、財政措置が施設型給付で一本化されます。

続いて、保育に関する認可制度については、大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるように客観的な認可基準への適合を求めるとともに、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除きまして、原則許可することになります。

資料の右上は、保育を必要とする場合の利用手続についてです。新制度では、国が定める認定基準に基づきまして、区市町村が保育の必要性を認定し、認定証を交付することになります。また、区市町村が当面の間、保育を必要とする子供の全ての施設、事業の利用について、区市町村が利用の調整を行うことになっております。

右下は、新制度におけます利用手続を図示したものとなっております。

続きまして、資料5をご覧ください。「東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）の策定」です。

最初に、計画策定のポイントですが、3点あります。1つ目は、今回、都が策定する計画は、幼児教育・保育にまたがる初めての計画となります。教育・保育施設の目標設定や認定こども園の普及、保育所・幼稚園・小学校の連携など、都としての考え方を示すこととなります。

2つ目は、保育に関しては待機児童問題が大きな課題となっておりまして、国は、平成29年度末までに待機児童解消を目標としておりますので、都の計画でどのように目標設定するかも課題となっております。3つ目は、幼児教育・保育ともに質の確保を図る必要があり、サービスの質に関する保護者ニーズへの対応も重要と考えております。

現在の取組ですが、事業計画の策定に向けまして、新制度施行に向けた都と区市町村連絡会議を7月に設置し、実施主体である区市町村と定期的に情報共有・意見交換を行って

おります。事業計画のうち数値目標については、都と区市町村の計画の整合性を図る必要がありますので、今後、各区市町村と個別に協議・調整を進めていく予定となっております。

資料の右上は、都が策定する計画の内容をまとめております。今回の計画につきましては、主に産前・乳幼児期から学童期までを対象とした子供・子育てに関する総合計画として、計画期間は平成27年度から31年度までの5年間となっております。検討組織については、本日第1回を開催させていただいております東京都子供・子育て会議となります。このほかに、都庁内の検討組織として、子供・子育て施策推進本部を設置しております。

具体的な計画の内容になりますが、必須記載事項としては、計画期間の各年度における幼児教育・保育の量の見込み、確保方策のほか、幼児教育・保育の一体的提供、保育士等の人材確保などが定められています。また、任意記載事項は、市町村の区域を越えた広域調整や情報の公表、ワーク・ライフ・バランスなどとなっております。関連分野の施策につきましては、医療、雇用、住宅・教育等の子育て環境など、幅広く計画に盛り込んでいきたいと考えております。

資料の下に関連する計画を記載しておりますが、今回の計画につきましては、他の法定計画であるひとり親家庭自立支援計画、家庭的養護の都道府県推進計画、障害者計画などの計画との調和を図って策定することとされております。また、現在、東京都においては、新たな長期ビジョンの策定や構造的福祉プロジェクトチームにおける検討などが進められておりまして、これらの全庁計画とも整合を図りながら策定を進めてまいります。

続きまして、資料6をご覧ください。計画策定スケジュールについて説明します。

国におきましては、今年4月に子ども・子育て会議が設置され、制度の詳細な検討が開始されました。8月には、計画策定の基礎となる基本指針が示されまして、現在は認可基準や事業の実施基準、給付額の設定などの検討が進められております。基準関係につきましては、今年度末に政省令として公布される予定となっております。

区市町村におきましては、国の基本指針を踏まえ、現在、事業計画策定に向けてニーズ調査を行っております。ニーズ調査の結果を踏まえまして、今年度末までに量の見込み、来年度第一四半期までに確保方策、来年度半ばまでには事業計画案を取りまとめることとなります。都が策定する計画のうち量的目標に関する部分は、区市町村の事業計画の積み上げを基本とすることとされておりますが、保育所待機児童の解消に向けては各区市町村と個別協議・調整を図っていく必要があります。

計画策定に向けては、東京都子供・子育て会議において、委員の皆様のご意見をいただきながら策定を進めてまいりたいと思っております。子供・子育ての会議の開催につきましては、今年度は1回、来年度は3回を予定しております。平成25年度は主に幼児教育・保育の需給計画について検討を行い、関連事業については平成26年度に検討を行う予定となっております。

説明は以上です。

○網野会長 ありがとうございます。

資料4から資料6までご説明いただきました。特に、資料4の子ども・子育て支援新制度については、皆様方十分ご存じかと思いますが、念のため、何かご質問などがございすか。

特にありませんようでしたら、具体的に審議事項のほうで、(1)の東京都子供・子育て支援事業支援計画の対象範囲について審議したいと思います。

先ほど事務局から説明がありました資料5の内容について、ご質問、ご意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○溝口委員 認証保育所の溝口と申します。

なかなかついていけないところがあるのですが、資料5の「計画策定のポイント」の中の「幼児教育・保育にまたがる初めての計画」の2番目、「教育・保育施設の目標設定及び設置時期」並びにその下の「認定こども園の普及」となっていて、これは幼稚園及び保育所からの移行支援という形になっていますが、東京都は2万数千人が認証保育所に通っているわけで、認証保育所の位置づけが施設型給付、認可保育所に移行していくような形をとるのか、認定こども園に移行していくような形をとるのか、それとも、地域型給付なのか。地域型給付のほうは、その上にありますように、教育・保育施設ではなくて保育ということですから、また形が変わる。要するに、教育の部分がなくなってくるのではないかと考えていますが、認定保育所の待機児童解消としていますが、一体どこに位置づけられるのかということ、事務方も含めて質問したいと思います。

○網野会長 これからのこととも関係するでしょうが、お答えできることでしたら、お願いします。

○保育支援課長 保育支援課長の花本と申します。よろしく申し上げます。

認証保育所につきましては、0歳児保育や延長保育など、大都市東京における保育ニーズの受け皿として定着しております。国に対して認証保育所そのものを新制度に位置づけ

るように東京都として要望しているところですが、その要望がかなわないとしても、今後とも、区市町村が地域のニーズに応じて保育サービスの拡充が図れるように、認証保育制度については引き続き推進していきたいと考えております。

○溝口委員 僕の理解力が足りないのか、認証保育所制度は引き続き続くということで、給付体系に入らないということですか。

○保育支援課長 国が新制度に位置づけない場合、給付の対象にはなりませんので、引き続き東京都の補助の対象としていきます。

○溝口委員 今の新しいシステムの前、子ども・子育て3法の前ですか、全ての子供にということで国の会議を行ってきたはずですが、我々は都民全ての子供に対しての支援体制であったり教育を考えなければならないと思っていますけれども、今のお答えだと、国のほうの給付には入らないので、都独自でそうしたことを行うと。これは逆行するような流れで、地方分権の流れでは逆行ではないでしょうが、国の給付体系では逆行するように感じます。そうすると、ここの会議に出る理由がなくなってしまうような気もするのですが、間違っていますか。

○計画課長 少子社会対策部計画課長の高際です。よろしくお願いたします。

今、花本が申し上げましたとおり、現時点で国から示されているものには認証保育所が対象になっていません。これについては、従前から東京都のほうで、これだけ大都市ニーズに応じて実績もある認証保育所については、しっかり国の制度に位置づけるようにという強い要望をしております、それは現在もしております。また、近々、改めて、年に2回ほど正式に国に提案要求する場面もありますが、今回も強い要望については落としていませんので、最終的にどうなるかは国の判断になりますが、現在、東京都においては引き続き国の制度にしっかり位置づけるべきであるという考えは変わっていません。

花本が申し上げましたのは、最終的にそれでも入らない場合に東京都としてどうするかという場合においては、東京都のほうできちんと引き続き、これだけ実績があるものですので、補助は続けていきたいと考えているというものでございます。

○溝口委員 これだけで終わってはいけないので。わかったというところでしょうけれども、もしどうなるかわからないものに対して、これからも会議に出なければならない立場ということでしょうか。横浜が実施しているような、認可保育所への移行であったり、認定こども園への移行を地方裁量型でできるはずですから、であるならば、この「計画策定のポイント」の「(幼稚園及び保育所からの移行支援)」のところに、「認証保育所からの移

行支援」という文言も入れるべきではないかと感じています。その辺だけ申し伝えて終わりたいと思います。

○網野会長 本日がスタートですので、これからのニーズ調査や量の見込み、全てを集積した中でいろいろな関連事項がたくさん出てくると思います。今のお話は、最終的に残ったときというとな変な表現ですが、このニュアンスの中で大いにいろいろ議論が出てくるかと思しますので、今後ともその点は十分検討していきたいと思えます。

○駒崎委員 座長、資料を作成してきたので配付の許可をいただけますか。

○網野会長 今の資料4から資料6に関連してでしょうか。

○駒崎委員 はい、そうです。

○網野会長 それでは、至急、配付していただければと思います。

○駒崎委員 時間がもったいないので、次の方が先にお話してください。配り終わったらまたお話ししますので。

○網野会長 口頭ではなくて、後でよろしいですか。

○駒崎委員 今が審議の時間かと思っていたのですが。

○網野会長 ここではなくて、むしろ、後のほうでご意見をいただきたいと思えます。

○駒崎委員 すみません、僕が間違えました。

○網野会長 今は資料5に関係してということを進めておりますが、それよりも全体についてのご意見ですね。

○駒崎委員 はい。後でいいです。

○網野会長 資料の配付は続けてお願いします。

○入谷委員 資料5に関することの質問ということでもよろしいでしょうか。

○網野会長 はい。

○入谷委員 資料5の「東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）（案）」の中の「計画内容」の「任意記載事項」の3番目の○印、「職業生活と家庭生活との両立に関する施策との連携」という記載がありますけれども、これは有体に言って、いわゆるワーク・ライフ・バランスあるいは労働時間の見直し等の項目を含んだものと理解してよろしいでしょうか。

○網野会長 事務局、お願いします。

○次世代育成支援担当課長 現在の次世代育成支援の行動計画の中にもワーク・ライフ・バランス関係の施策が含まれていますが、今回の新しい計画についても、ワーク・ライフ・

バランス関係の施策については取り込んでいく必要があると考えております。

○入谷委員 ありがとうございます。それが、この資料5の、今申し上げましたところに該当するということによろしいですか。

○次世代育成支援担当課長 はい、そういうことでございます。

○入谷委員 ありがとうございます。

○網野会長 では、他にいかがでしょうか。

○松田委員 せたがや子育てネットの松田です。よろしくお願いします。

前期と後期の次世代の行動計画のところに参加してきたのですが、次世代のときの進捗が3年目というところで終わっているのですが、ここにどう引き継がれるのかということと、今は全体ということであれば、国のほうの給付と事業以外で東京都がずっと取り組んできた部分は、今回のところからどう組み込んでいっていただけるのでしょうかということと、最初のところを確認させてください。

○網野会長 では、2点についてお願いします。

○次世代育成支援担当課長 現在の次世代育成支援の計画については、別の会議になりますが、次世代育成支援行動計画の懇談会を年に1回開催しまして、その中で進行管理を行ったり、状況を管理して計画を推進しております。それにつきましては、次世代の計画が平成26年度末までになりますので、その部分は引き続き進めていくことになります。次世代の懇談会の検討結果も今回の計画に反映できるようにしていく必要があると考えております。

次世代の計画の中で、今まで進めてきた中でいろいろと問題点等もあると思いますので、その辺も踏まえて新しい計画の中で検討していくことになるかと考えております。

○網野会長 もう1点について、お願いします。

○松田委員 両方お答えいただいたということで大丈夫です。

○網野会長 よろしいですか。

○松田委員 はい。

○網野会長 では、ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの事務局からの説明に対して一部ご質問がございましたが、これから策定する新制度の計画については、3つの重要な方向で進めていきたいと思っております。まず、いろいろ説明があった中で、主に産前・乳幼児期から学童期までを対象とする子供・子育て

てに関する総合計画で、学童期を含むということです。2番目に、計画の内容は、法で定める必須記載事項、任意記載事項、これに加えて関連分野の施策についても幅広く盛り込みたいという趣旨ですね。3番目が、この計画の内容は、他の法定計画との調和あるいは都庁全体の計画との整合性を図りながら策定していく。以上の3つがこれからの計画策定に当たって重要なことかと思いますが、これでよろしいでしょうか。

特にご意見あるいはご異議がなければ、そのような方向で計画策定を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、審議事項(2)に入りたいと思っております。「部会の設置について」です。部会の設置について、まず事務局から説明をお願いします。

○次世代育成支援担当課長 それでは、資料7をご覧ください。「東京都子供・子育て会議における部会の設置について(案)」となっております。

当会議の所掌事項としては、条例第2条に3つありまして、1つ目が計画の策定、2つ目が子供・子育て支援に関する施策の実施状況の調査審議、3つ目が幼保連携型認定こども園の認可等となっております。これを踏まえまして、部会設置については、計画策定や実施状況の調査・審議を行います計画策定・推進部会と、幼保連携型認定こども園について審議します幼保連携型認定こども園部会、この2つを設置したいと考えております。

計画策定・推進部会は、12月から、概ね2カ月に1回の頻度で開催する必要があると考えております。また、幼保連携型認定こども園部会は、現在、国において認可基準の検討が進められていますので、その検討状況を踏まえながら部会の開催時期等を検討したいと考えております。

説明は以上です。

○網野会長 事務局から資料7について説明いただきました。本会議の所掌事項のうち、都の計画策定と施策の実施状況に関するものとして計画策定・推進部会。また、幼保連携型認定こども園の認可等に関するものについては幼保連携型認定こども園部会。このそれぞれの部会を調査審議するというので2つ設置したいということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この2つの部会を設置し、それぞれ検討を進めていきたいと思っております。

具体的な部会の委員構成ですが、条例第8条では、部会は、会長が指名する委員及び臨時委員で組織する。また、部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名するとされております。本日はご欠席の委員もおられますが、2つの部会の委員構成

を全て決めることは難しいかと思えます。しかし、少なくとも部会長はここで決めておきたいと思えます。

私としては、これまで都の次世代育成支援行動計画の策定にかかわってこられた柏女副会長に計画策定・推進部会の部会長を務めていただきたいと思います。また、幼保連携型認定こども園部会の部会長には、本日もご欠席ですが、先ほど副会長の選任をご了解いただきましたが、柴崎委員に、ご本人の就任の了承を得た上でお願いしたいと思います。

この案について、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○網野会長 ありがとうございます。それでは、部会長についてはこのようにさせていただきます。

部会長以外の部会委員については、事務局と相談の上選任したいと思います。このことについては、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○網野会長 ご了解いただきましたので、部会委員の構成については、早急に調整し、後日、委員の皆様全員にご連絡したいと思います。

それでは、審議事項は以上ですが、本日は第1回会議ということでもありますので、残りの時間で、この会議に関連する都のさまざまな子供・子育て施策に関するいろいろなご意見をお持ちかと思えますので、ぜひ出していただければと思えます。

その意見交換の材料として、幾つか事務支局が資料を用意しておりますので、まず説明をお願いしたいと思います。

○次世代育成支援担当課長 それでは、まず資料8をご覧ください。資料8は、「東京都の子供・子育て家庭の状況」として5枚用意させていただいております。

最初に、「1.人口の状況」についてです。図表1の「総人口」をご覧ください。全国では、平成22年度をピークに減少しますが、東京都においては当面増加し、平成32年度以降に減少傾向になると見込まれております。

図表2の「合計特殊出生率の推移」をご覧ください。東京都の平成24年度の出生率は前年度より少し上昇して1.09となりましたが、全国の1.41に比べると大幅に低くなっております。

右上の図表3の「就学前児童数(0～5歳)」をご覧ください。平成25年度は62万人ということで、東京都の就学前児童数は減少傾向には入っておらず増加しております。

図表4の「親族世帯に占める核家族の割合」をご覧ください。東京は89.4%と、ほぼ9割が核家族となっております、全国よりも割合が高くなっています。

次のページをご覧ください。図表5の「共働きの状況」をご覧ください。これは5年ごとの調査ですが、共働き世帯が5年前に比べて増加しております、平成24年度は53.8%と5割を超えております。

図表6の「共働きの状況—一番下の子供の年齢別」をご覧ください。1歳未満の43%が共働きとなっております、年齢が上がるに伴い共働きの割合も上がってまいります。

次に右上に移りまして、「4.女性の就労継続」をご覧ください。図表7の「第1子出産前後の妻の就業経歴」については、育児休業を利用して就業を継続した人の割合が17.1%と増加しております。また、出産前は7割の方が就業していましたが、そのうち62%が出産を機に退職しているということで、就業を継続することが難しい状況がこのデータにはあらわれております。

図表8の「妊娠・出産前後に退職した理由」については、円グラフの左下の部分になりますが、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しきでやめた」という人たちが26.1%となっております。また、吹き出しの部分になりますが、両立が難しかった具体的な理由としては、「勤務時間があいそうもなかった」、「職場に両立を支援する雰囲気になかった」という理由の割合が高くなっております。

次のページをご覧ください。図表9の「今後の就労希望」ということで、一番下の子供の年齢別となっております。今すぐにでも働きたい人の割合が13.7%、いずれ働きたい人の割合が69.6%となっておりまして、両方をあわせると8割以上の方が働きたい意向があることとなります。

図表10の「今後働くための条件（母親）」では、「短い時間でも働ける職場があれば」という条件が63.1%と一番多くなっております、次に、「希望する労働条件であれば」や「家に近い職場があれば」という条件の割合が高くなっています。

続いて、図表11の「育児休業の取得期間（理想と現実）」をご覧ください。理想では、8割以上の方が1年以上の育児休業を希望しておりますが、実際には、1年以上取得した人の割合は36.5%にとどまっております。

図表12の「育児休業の取得期間の理想と現実のギャップ」ですが、7割の方が「ギャップあり」と回答していただき、その理由としては、「希望する時期に保育所に入所できない」、「制度上、自分の希望する期間まで育児休業が取れないから」という回答の割合が多

くなっております。

次のページをご覧ください。「5.子育て世帯の状況と意識」です。図表 13 の「子育てサービスの参加状況」については、「保育所・児童館・子供家庭支援センターが行う子育てひろば事業など」の割合が一番多くなっておりまして、前回調査に比べて7ポイント増加しております。

続いて、図表 14 の「地域の中での子供を通じたおつきあい」では、一番下にある「子供同士を遊ばせながら、立ち話をする程度の人」の「1人もいない」の割合が全体で 34.3%と高くなっていて、特に、子供の年齢が0歳の場合は44%と非常に高くなっております。また、下から2つ目ですが、「子育ての悩みを相談できる人」が「1人もいない」人の割合が 27.6%となっております。このデータの中には、子育て中の地域における孤立感があらわれているのではないかと感じております。

続いて、図表 15 になりますが、「出産や子育てをしやすくするために必要なもの」について、一番多いのは「子育てに理解のある職場環境の整備」、続いて「児童手当など経済的な手当の充実」、この割合が4割以上と高くなっております。

次のページをご覧ください。図表 16 と図表 17 ですが、「子育てをされていて日ごろ感じること」ということで、図表 16 が「よかったこと」、図表 17 が「負担に感じること」となっております。図表 16 の「よかったこと」については、「子供の顔を見ると気持ちが安らぐ」、「子供を育てるのは楽しくて幸せなことだと思う」の割合が高くなっております。図表 17 「負担に感じること」のほうは、「一人になりたいときがある」、「子供が将来うまく育ってくれるかどうか心配になる」、この辺の割合が高くなっております。

東京都の子供・子育て家庭の状況についての説明は以上です。

○保育支援課長 続きまして、資料 9、資料 10 についてご説明いたします。

まず資料 9 の図表 1 ですが、就学前児童人口については、23 区を中心とした社会的流入増が続いていて、現在約 62 万人となっております。このうち幼稚園を利用している児童の数はほぼ横ばいですが、認可保育所や認証保育所を利用している児童数の増加が続いていて、それに伴って保育サービス利用率もこの 10 年で 10 ポイント近く増加しております。

図表 2 は「年齢別の利用状況」です。2歳までは家庭等の割合が高くなっていて、3歳を超えると幼稚園や保育所などを利用する人の割合が増えております。

続きまして、資料 10 の「東京都の保育の状況」です。左側の図表 1 をご覧ください。

白い棒グラフは保育サービス利用児童数の増加数を示しております。黒い棒グラフは待機児童数をあらわしております。東京都では、計画を上回る保育サービスの拡充を実施しており、昨年度も保育サービスを1万人分以上増やしていますが、就学前児童人口の増加や、保育所の入所申込数がここ数年を上回る増加がありまして、待機児童数は3年ぶりに増加して8,000人を超えております。

右側の図表2は、1万人分増やした保育サービスの内訳を示しております。8割以上を認可保育所が占めております。

図表3は、待機児童の内訳です。東京都では、待機児童の約9割が0歳から2歳が占めておりまして、全国平均の8割を上回っております。

図表4は、待機児童の保護者の状況です。就労中（常勤）の方は約4割で、パートタイムの方や求職中の方が多くを占めております。

次に、認可保育所における延長保育の実施率です。30分以上の延長保育の実施率は87%となっていますが、認証保育所並みに2時間以上延長しているところは約2割です。また、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育の実績はご覧のとおりです。

○調整担当課長 続きまして、資料11「東京都の幼児教育（幼稚園）の状況」について説明します。

まず、「1.幼稚園就園状況」です。図表1ですが、幼稚園の就園率、3歳から5歳児の人口に対する在園児の割合です。全ての年齢において東京は全国の平均を上回っておりまして、3歳から5歳全体で約7ポイント高くなっています。

右の図表2は幼稚園の充足率です。幼稚園の収容定員に対する在園児の割合ですが、これも全国平均に比べて東京は全体で17%高い割合となっております。

「2.都内幼稚園の特徴」についてご説明いたします。図表3、図表4をご覧ください。都内の幼稚園の8割が私立幼稚園であり、全国と比較して私立幼稚園の占める割合が約20%高くなっております。また、図表4になりますが、私立幼稚園の設置者は、全国では学校法人立が約9割を占めているのに対して、東京では宗教法人立、個人立の幼稚園が4割程度ありまして、学校法人立以外の設置者の割合が高いことが特徴となっております。

右側に移りまして、図表5です。3歳から5歳児の人口分布図及び区市町村別の幼稚園の数です。見ていただくと、区部に比べて市町村部は公立幼稚園が少なくなっております。区部においても公立・私立の設置状況に違いがありまして、区市町村ごとに見ましても、幼児人口、幼稚園の設置状況にそれぞれ違いがあります。

最後ですか、「3.私立幼稚園における子育て支援の取組」ということで、預かり保育の実施率を図表にしております。預かり保育については、各幼稚園が保護者のニーズなどに応じて実施しておりますが、都が単独事業を開始した平成 14 年度以降、着実に実施率が増加しております。

以上です。

○家庭支援課長 続きまして、資料 12、資料 13 の関係です。家庭支援課長の西尾でございます。

資料 12 は学童クラブの実施状況です。まず図表 1 ですが、登録児童の数ですが、平成 17 年が 7 万 1,481 人、これが平成 25 年は 8 万 6,835 人と増加しております。いわゆる待機児童、利用できなかった児童の数ですが、平成 17 年が 2,057 人、平成 25 年度は 1,753 人ということで、これはM字カーブを描いておりますが、横ばいで、ただ、平成 25 年度は少し上がっているという状況があります。

図表 2 は学童クラブ利用率です。小学校 1 年生から 3 年生の利用率は、平成 22 年が 30% で、平成 25 年を見ても同じ 30% です。ただ、小学校 1 年生の利用率は、平成 22 年が 32.8%、これが平成 25 年は 34.9% に上昇しております。

図表 3 は学童クラブ施設数です。平成 22 年が 1,676、平成 25 年は 1,737 と増加しております。

図表 4 は終了時刻です。ご覧いただきますと、18 時まで開設しているところが 55% です。18 時以降が 44% となっております。

図表 5 は実施場所です。学校の余裕教室が 28.6%、児童館・児童センターが 28.3%、敷地内の専用施設が 20.3% ということで上位を占めております。

参考として、下の「放課後子供教室」です。放課後子供教室は、全ての子供を対象とした放課後の居場所事業ですが、平成 21 年度実績では 48 区市町で 883 教室が、平成 24 年度実績では 50 区市町、1,049 教室となっております。

資料 13 は、「地域子ども・子育て支援事業の実施状況」です。生後 4 カ月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）ですが、平成 21 年度実績で 48 区市町村が平成 24 年度実績では 54 区市町村です。

子育てひろばは、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施する事業ですが、施設数としては、平成 21 年度の 668 が平成 24 年度は 748 と増えております。

ファミリー・サポート・センター事業は、地域の会員同士で育児の援助を行う事業です

が、47 区市町で、提供会員数が1万 3,299 人、これが平成 24 年度実績で 47 区市町で1万 3,496 人となっております。

一時預かり事業。保育所やその他の場所において一時的にお子さんを預かる事業ですが、年間延べ利用児童数で 36 万 5,638 人が平成 21 年度実績です。平成 24 年度実績が、増えて 45 万 4,285 人となっております。

養育支援訪問事業。養育支援が特に必要な家庭を訪問し、相談支援、育児・家事援助などを行う事業ですが、平成 21 年度実績では 47 区市町が平成 24 年度実績では 52 区市町に広がっております。

子育て短期支援事業は、疾病・疲労などにより児童の養育が困難になった場合、短期にお預かりする事業ですが、平成 21 年度は 42 区市町、これが平成 24 年度実績で 51 区市町で実施しております。

以上です。

○次世代育成支援担当課長 続きまして、資料 14 をご覧ください。「特別な支援が必要な子供と家庭」についてご説明いたします。

図表 1 は、児童に関する相談対応件数です。相談対応件数は年々増加しておりまして、都内では平成 23 年度は 6 万 4,000 件余りとなっております。このうち被虐待相談対応件数は、児童相談所と区市町村をあわせて 1 万 1,000 件余りとなっております。

図表 2 は、社会的養護の状況です。左部分にありますが、施設養護が 7 割、家庭的養護が 3 割となっております。

図表 3 は、ひとり親世帯数です。東京都のひとり親世帯数は 6 万 5,000 世帯余りで、そのうち 9 割が母子世帯となっております。

この後、図表 4 から図表 8 までは障害児への支援となっております。図表 4 の身体障害者手帳交付者数は、18 歳未満で 2 万 3,995 人となっております。そのうち 6 割が肢体不自由の方となっております。

図表 5 の知的障害者「愛の手帳」交付者数は、就学前が 2,207 人となっており、6 歳から 17 歳は 1 万 4,197 人となっております。

図表 6 の障害児入所施設及び通所施設についてです。入所施設の定員が合計で 2,148 人、通所施設の定員が合計で 6,142 人となっております。

図表 7 の障害児保育の実施状況ですが、障害児保育を実施している施設が 1,288 カ所、対象児童は 3,632 人となっております。

図表 8 の学童クラブにおける障害児の受け入れ状況ですが、障害児登録児童数が 3,028 人となっていて、小学校 1 年生から 3 年生までは各学年 700 名程度となっております。

説明は以上です。

○網野会長 ありがとうございます。資料 8 から資料 14 まで、特に東京都の子供あるいは子育て保育、幼児教育、支援、さまざまな状況についてご説明いただきました。

この内容についての意見交換ですし、しかも第 1 回目でさまざまな分野の委員の皆様が出席しておられますので、このデータについてのご意見も含めてで結構ですが、できましたら、子供・子育て会議で特に重要なポイントなどを各委員からお話しただけであればと思います。ただし、時間がかかり限られておりますので、全員の方にお話しただくには 1 分程度、せいぜい 2 分ということを頭の真ん中に置いていただいてご発言いただければ、大変ありがたいと思います。

ただ、先ほど、駒崎委員から資料を配付していただいておりますので、できましたら簡潔によろしくをお願いします。

○駒崎委員 ありがとうございます。簡潔に申し上げます。資料をもとにお話しします。

まず、運営方針です。現在、私は国の子ども・子育て会議の委員を務めております。そこで公定価格の議論をしていますが、国の補助だけで、実際、保育所が都市部において成り立つかはかなり微妙な部分があります。ですから、今後も東京都のほうで、現状、実施しているような上乗せ加算も当然必要になってくるかと思えます。むしろ、これによって、東京都できちんと、保育所というものが、新たな保育所あるいは小規模保育が広がっていくかどうか問われます。ですので、この上乗せ加算と東京都の加算について、この場でぜひ議題に上げていただきたいというのが私からの要望です。

次に、社会的養護についてです。子供・子育ては、国でもそうですが、ともすれば待機児童解消に軸足が寄りすぎてしまうきらいがあります。しかし、虐待件数は増えていて、実は東京都は全国 2 位の虐待相談件数です。近年も虐待によって子供が殺されてしまうということが多々起きております。全国的には、毎週子供が殺されています。2 週間に 1 回、0 歳児が遺棄されています。こうした状況を解決するために、ぜひ東京都でも抜本的な虐待対応体制を整備していただきたい。そのためにも、23 区長会でお話されているような児童相談所機能を 23 区に分散させていき、そして拡大していくという議論も、ぜひこの場で継続的にできたらと思っております。

最後に、病児保育についてです。病児保育はニーズが非常に強いのですが、東京都の病

児保育インフラは大変脆弱です。これも、これを機に、これまでの施設型一辺倒の議論ではなく、渋谷区あるいは足立区等で実施されているような利用者補助の仕組みについても導入できるよう、きちんと議論していきたいと思っております。

以上です。

○網野会長 ありがとうございます。簡潔にお話ししていただきました。

このくらいの流れでも相当時間がかかるかと思いますが、それでは、安念委員から順にご発言いただきたいと思えます。

○安念委員 私は総論に関心がありませんので、私の時間は移譲いたします。

○石橋委員 私どものセンターは、全てのライフステージ、0歳から、上は60歳、70歳、80歳と幅広い年齢層の人に関する相談支援を行っています。特に、成人期に関わる相談が半数以上を占め、発達障害があるという診断が出る人と、限りなくそれに近いけれども、診断が出ない、でも、社会生活困難、家庭生活困難が顕著にみられるという事例が増えてきております。

中でも成人期にその実態から考えるとその人の育ちの過程、これは家庭生活のことだけを言うのではなく、幼児期から、どういう生活を送ってきたか、本人と周囲の人との関係性のありようが大きくかかわっていると思えます。この会議でいろいろ勉強させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○入谷委員 最初ですので、総論的なことも若干触れさせていただきたいと思えます。

私は、大田区で、次世代育成行動支援計画の策定会議並びに推進会議の委員を務めさせていただきました。また、民主党前政権のときに発足しました子ども・子育て新システム検討会議の幼保一体化ワーキングチームで、柏女先生などと一緒にご指導いただきました。

私たちの私立幼稚園の役割の第一義的意義は、冒頭に小林生活文化局長もお触れになりました、また、担当課長からもお話がありましたけれども、子供たち一人一人の生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の実践であり、不断に研鑽・研修に努め、質の向上を図ることにあります。しかし、価値観の多様化、生活様式の多様化、働き方の多様化に伴い、幼稚園においても、預かり保育の実践や幼稚園型認定こども園への転換など、時代の要請、地域社会の要請に対応して子育て支援や社会保障機能の役割にも真摯に取り組んでおります。

しかしながら、留意すべきは、このような多様性や選択の事由は、大人の都合のために確保されるものではなく、あくまでも子供の最善の利益、子供の基本的人権を保障するも

のであってしかるべきと考えます。この観点から言えば、先ほど質問させていただきましたが、仕事と子育ての両立は、子育てや家事を特定の家族の一員に押しやるのではなく、男性性・女性性、両性の本質的平等に基づいて、北欧諸国のように、男女ともに働き方の見直しを核とするワーク・ライフ・バランスの推進による家族で過ごし時間を大切にできる社会、地域で過ごす時間を大切にできる社会の構築によって図られることが理想であり、子育て支援を保育所や幼稚園といった施設に長時間依存しなくても両立できるような社会構築が必要であると考えております。

今後とも、幼児教育の現場で日々生活を送っている子供、保護者、教職員、地域の人々の熱き思い、願いを代弁して、代弁者として発信してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○大谷委員 私は民生委員でありまして、我々民生委員の大半は、ひろばやサロン活動、健診や離乳食講習会等の保育の手伝い、また、こんにちは赤ちゃん訪問事業等も全戸訪問し、子育て支援活動を展開しております。

そこで、私は思うのですが、民生委員を務めていますので、増加するひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を減らして、生きがいを与えるために、また、共稼ぎ夫婦の子育てを応援するためにも3世代同居が有効と考えております。現在、相続税の軽減措置も講じられていますけれども、要件が厳しいため、さらなる助成施策等を考えていただけたらと思っております。

以上です。

○小原委員 公募で参画させていただきました小原と申します。

本日の資料を見せていただくと、計画の範囲が産前からとなっておりますが、資料の範囲だと妊産婦事業であるとか、そうした項目があまり出てないことと、データも載っていないと、印象として感じました。

また、日ごろは子育てひろばの運営に携わっていますが、幼稚園や保育園に入る前の乳幼児の子育てのところもデータでは上がってきていません。ひろばの利用率などの調査もされていないのか、今回の資料には入っていないというのが印象でした。そういったことも話がされていくといいなと思いました。

○河村委員 河村でございます。東京都の町村会を代表して、13の町村がありますが、そのうち9つが島の町村です。また、島以外は4町村ですが、今回、皆様方の議論を聞きな

がら、特に、私がいろいろな計画を策定する際に感じていることを一つだけ申し上げます。

画一的ではなく、島あるいは小さな町村にとってのニーズに非常に違いがあるわけですから、その辺を、今後、議論の中で、町村が抱えている問題をお話しさせていただければありがたいと思っております。

○小山委員 学校法人常盤学園の小山と申します。

現在、東京都で認定こども園を3園運営しております。認定こども園を、今は、幼保両方の認可で運営しております。そうすると、園長が2人、また、親の負担の割合がはっきりと運営者に見えてきます。幼保公私格差ということが、今までうたわれていましたが、それが運営者側にこれだけ歴然と見えてくる、これをどうしていったらいいか。また、親御さんに対してどういう教育をしていったらいいのか。教員と保育士のバランス、先生方の捉え方、そこら辺は運営の仕方が課題として残っております。学童と学校の関係にしていったらいいのか。学童も運営しておりますので、今、いろいろな形で試行錯誤して、この会議の中で、自分としても、認定こども園という形のヒントをいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○斉藤委員 東京都民間保育園協会です。会員数が、大島から奥多摩まで含めて810園になりました。今、皆さんご存じのとおり、待機児の問題もありますが、職員である保育士さんが不足してというか、採用困難な状態があります。去年から始めたのです、新宿の少し先のところでイベントを打ちました。保育園フェアといって、保育園の状況を、こういう働く環境がありますとかいうことで、学生さんたちに呼びかけて、去年は保育フェアでしたが、保育士だけではなくて、看護師さん、栄養士さん、いろいろな職種がありますので、全体的に学生さんに認可保育所で働く環境的なもの、どういうことを働いて楽しいとか、そういうことを含めて、この近辺だけではなくて地方からも来ていただいて、学校の先生もお見えになって、生徒さんを連れてきてくれた、そのようなことを展開して、少しでも深刻な保育士不足を補おうと活動しております。

今後とも、この会議に参加していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○榊原委員 読売新聞の榊原と申します。

東京都の取材もして、また、全国で子育ての取材などもしてきた立場から、出生率の低下、待機児童の問題、育児の困難等々、さまざまな日本の子育ての問題が集中的に東京都で発生していると私は考えています。こうした会議が設けられたことを機に、都として行政の総力を挙げて、ぜひ子育て環境の改善に取り組んでいただきたいと期待しております。

ます。

その中で一つのお願いですが、せつかく設置された子供・子育て会議を審議会にはしないでいただきたいと思っています。国のほうで設置された子ども・子育て会議も、私としては微妙な感じもありますが、私もそこの委員をさせていただいていますが、少子化を克服したフランスのいろいろな取組を取材し、報道してきた中で、本当に少子化を克服していくのであれば、国の中でもフランスの全国家族会議のようなもの、子育てのステークホルダー、それは議会関係のものから行政関係のもの、自治体の方から、子育て支援団体、いろいろな方のステークホルダーが全員入った会議を設置したことで、政策をそこで次々と決定していく、決定と実行が一体化されていることで動きが早かった。その取組を見習うという意味で、日本でも、フランスの全国家族会議のようなものをつくる必要があるのではないかということも5年くらい前からお願いしてきて、新制度の中で子ども・子育て会議が設置されたということがあります。審議会ではありません。一応、大臣が出てきて、諮問しているような形にはなっていますが、関係者が入り、そこでいろいろなことを決めていく場として運営されていると理解しております。

ここでも、その代表者が出席して、都から聞かれたことをそれぞれお答えになって、後は都にお委ねするというような審議会の運営ではない、これまでにない形で、かつ、そこに子育ての当事者が必ず入るような形を大事にしていただきたいと思います。

その上で、今年度は、この会議が1回開かれることになっているようで、部会のほうで実施質的な審議をしていくということだと思いますけれども、お飾りにならないような運営をぜひ部会も含めて工夫していただきたいと思います。

先ほど、東京都の幹部の皆さんのご挨拶をお聞きして、幼児教育・保育にまたがる取組は初めてであるということ伺い、なるほどと思いました。そういう意味では大変画期的な取組に踏み出されたということで、大きく評価されるべきことと思いますが、では、縦割りを乗り越えていくという、これまではしてこなかったところで、国の動きに後れずに東京都としても取り組んでいくために越えていかなければいけないハードルは、恐らく国以上に高いものがあるのではないかと思います。

そのためには、では、どのようにして早急に、都民のために行政の転換を図っていくかということ、行政内部においてもぜひ工夫と試行錯誤と挑戦を続けていただきたいと思いますということもあわせてお願いしたいと思います。

以上です。

○都賀委員 都民公募で参画しております都賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま、6歳と9歳の子供の母です。6歳の子は私立幼稚園に通わせております。保護者の立場として、こちらのお役に立てれば幸いと思っております。

資料を拝見しまして、私が全く存じませんでした、さまざまな困難な状況下に置かれているお子さんたちがいらっしゃるということがわかりました。こういったお子様たちを含めて、すべての子供たちによりよい未来につながりますよう、お役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○網野会長 それでは、こちらに参りまして、成澤委員からお願いします。

○成澤委員 23特別区長会から参りました文京区長の成澤です。

私からは5点あります。1点目は、先ほどの認証の行方については、特別区もかなりの数の認証保育園を持っていますので強い関心があります。国に求めていくことはその方向性で結構だと思いますが、もし、そうならなかった場合、都が単独の支援を続けるだけでいいのかと、お聞きしていて率直に思いました。むしろ、認可化への支援を進めるのか、小規模保育の拡大モデルのようなものを提案していくのか、何らかの対応が、認証をそのまま守るだけではなくて必要だろうと思えます。

それと、実は、幼稚園の利用者は横ばいが続いていますが、先ほどの資料の中にも、3歳は99.8%ということが載っていました。つまり、幼稚園も3歳は溢れているということです。地域によっては、私どもの文京区でも、保育園の待機児は96名ですが、3年保育の、私立も公立も入れない子供の数は200人を超えています。この問題に東京都は目をつぶっていいとは思っていません。東京都内では私立の幼稚園が基本ですから、それに対する枠の拡大に対する財政的な支援、もしくは分園設置の基準づくりをこの中で行っていただければと思っております。

3番目は、少子化の問題です。恐らく関連分野のところで位置づける必要があると思えますが、保育園をどうつくるかという両立支援と、ワーク・ライフ・バランスをどのようにしていくのかということとは別に、そもそも、非婚化、晩婚化、不妊、この問題に全く触れないということはこの計画ではあり得ないだろうと思っております。私は内閣府の少子化危機突破タスクフォースのメンバーでもありますが、新年度、地方の危機突破プランが公募されることが決まっていますので、東京都もしくは区市町村から積極的な提案を出す必要があると思っております。

学童については、放課後子ども教室のような全児童モデルに軸足が振れないように注意が必要だろうと思います。

それと、先ほど駒崎委員からもお話しいただいた児相の移管については、困難事例が増えていることと、特別養子縁組について、今、ほとんど手つかずになっている状況がありますので、これはマンパワー不足ということもあって、機能分担を求めたいと思います。

以上です。

○柘澤委員 東京都の社会福祉協議会の保育部会の柘澤です。

私のほうは、とりあえず、現状の中での問題提起という形で述べさせていただきます。

東京都の次世代の後期計画にも先ほどありましたが、ワーク・ライフ・バランスの重視という形の話が出ています。データを見ても、従前のものよりもよくなってきている部分も確かにありますが、相変わらず変わらない部分がやはり見受けられます。その辺は、働き方の見直し等々を行わないと、この辺は改善できないだろうと強く思っています。ぜひその辺も、先ほど、計画の中に落とし込みということでしたので、忘れずにこの辺のところは強く進めていきたいと思っております。

ひとり親家庭について、特に忘れがちですが、父子家庭が、先ほどのデータでは減っているようですが、父子で東京の中では育児ができないということで、実家というか、地方に戻られるという形で減っている可能性もあるのかなということも、正直、データの中から思いました。

あと、ひとり親の部分になりますが、十代の親についてです。従来、10年ほど前に我々のほうで調査した際には、まだ保育園に入っている十代の親がいました。ただ、今は待機児という形で、正規職員になれない中で、十代の親が、そこの保育園に入ってきていない。今ここで調査しているのですが、十代の親も少なくなっています。それは、保育所に入っていないだけであって、サークル的な部分で対応している部分があります。その辺は、非常に一生懸命に活動している部分と、マスコミ等に取り上げられる部分からすると、少し虐待につながったりとかいうところがありますので、ぜひその辺はきちんとした形で、制度の中で、保育の必要性の認定の中で加味していただければと思っています。

あとは、障害児認定にしてもそうですが、これから施設型給付の中で、障害児の部分に関しての選り好みのような形が施設の中で起きたりすると困るので、その辺はきちんと押さえていかなければならないと考えております。

また、メンタルが気になる親の増加、アレルギー児の増加等々、保育所が担う部分が非

常に大きくなっています。そんな中で、先ほど斉藤委員からのご発言にもありましたが、保育士の確保が困難になっています。また、待機児と言われますが、河村委員がおっしゃいましたように、全都的な部分からすると、認可保育園でも定員割れを起こしているところもあるところからすると、保育部会からすると、待機児のみならず、2019年以降、少子化が増していった際の方策も考えていかなければならないのかなと思っております。

その辺のところをよろしくをお願いします。

以上です。

○福井委員 私は、東京都国公立幼稚園園長会を代表して参りました。ただいま公立幼稚園は182園と、私立幼稚園に比べると大変少ないのですが、子供の数は昨年よりもずっと増えております。園数、学級数が減っているのに子供の数が増えているというありがたい状況にあります。

公立幼稚園は専業主婦の方が大半を占めていますが、少子化対策の一つには、親が子供を産んで育てて楽しいと思えることがすごく重要ではないかと思っています。そのために、私たちはそういう場を幼稚園の中につくるように努力しております。そこでは、PTAと手を携えて活動していくことが重要だと今は考えていまして、あさってになりますか、子育て研修会、「子どもと遊ぼう！ 楽しもう！」という遊び場を江東区の南陽小学校で実施する予定です。予定数としては、今年度は2,000人以上の参加を見込んでおります。

そうした、親と子が一緒に過ごして楽しいと思えるような活動をこれからもたくさん実施していき、もう一人産んでみようかなと思えるような環境づくりをしていきたいと思っております。

今、認定こども園に移行するところが徐々に増えてきておりますけれども、東京ではまだあまり増えていません。その中で、私どもは、今できることは幼児教育の質の向上を維持していくことと思っております。この会議で得た情報等を公立幼稚園の園長会に持って帰りまして、活動に生かしていきたいと思っております。

○松田委員 NPO法人せたがや子育てネットの松田です。地域で子育て支援をしている立場として参加させていただきます。

まず、国のほうでは、基本指針というものが大方固まってきて、きょうの資料には出ていませんが、東京の計画を立てる際に、基本指針など大きな理念なしに、いきなり説明もないと思っているので、東京で、どう子供たちを育てていくのかというところは、皆さんできちんと、当たり前だからとはしらず、確認したいと思っております。

それから、今回は学童期までが対象となっていますが、社会的養護であるとか、資料5の下のように、さまざまな計画と一体的に策定とはなっていますが、この会議が子供の全体のトータルパッケージで見ていくという視点を持っていないと、それぞれがつくったものをくっつけて終わりとなってしまって、どこかすき間が出るのではないかと心配しています。具体的には、早急に実施しなければいけない給付と事業があると思いますが、やはり全体のところ、市区町村のただの積み上げではない東京都の計画を期待したいと思います。

また、その部分に関して、小原委員からもありましたが、東京都は重点計画でずっと産前産後のところをずんぶん対応してきて、母子保健のところは今回の事業の中からはだいぶ薄くなっておりまして、その部分については、ぜひ、地域の子育てがとても薄い東京の一番の特性だと思います。また、子供の遊びの保障のところも、ぜひ全体の中で見ていければと思っています。国連の勧告を3回も受けている、子どもの権利条約31条、遊びの保障のところは東京の中にあることが、全国に希望を与えるのではないかと思います。

また、私たちも進めています。地域子育て支援拠点に関しては、東京都の特別ルールで、国の事業とは違う形で進んでいますけれども、数がなかなか広まらないという実感があります。地域の子育て力のアップにもなりますので、地域子育て支援拠点のスピードアップ、事業の中の一つにはなっていますが、その辺がもう少し書きぶりなどに工夫があって、今後展開されるといいなと思います。その中で、当事者と一番近い身近な場所にいるということからは、今回の計画づくりに関して当事者を置き去りにしないということで、周知も含めてこの計画の中に位置づけていただきたいと思います。

それから、被災地からの避難家庭が東京にはかなりの数に来ていて、ずいぶん埋もれてはいますが、ここについては、東京都としてどのようにバックアップしていくのかということもあわせて見ていきたいと思っています。

長くなりました。よろしく申し上げます。

○間部委員 東京商工会議所の間部です。私どもの基本的な認識を一言だけ申し上げておきます。

産業界にとりましては、急速な生産年齢人口の減少が見込まれる中において、これから多様な人材が活躍できる環境を整備することが急務と考えております。その中で、待機児童の解消問題は、女性の活躍という問題もありましょうし、あるいは、最近の若い方々、ご夫婦が、収入的な面、ライフスタイルも含めて共働きが前提になっている中においては、

少子化対策としても重要なキーワードと捉えております。こうした問題について、この会議等を中心に有意義な議論がされることを大変期待しております。

以上です。

○溝口委員 ウッディキッズの溝口と申します。あきる野市で、個人で 31 人の認証保育所を運営しております。住まいは日の出町ですので、河村町長のすぐ近くです。

そんなことも踏まえながら、国のほうの会議で、「全ての子供に」という形で進めてきたかと思いますが、我々はやはりそこを外してはならないのではないかと考えております。ですから、先ほど認証保育所の話をしましたが、幼稚園だろうが、保育所だろうが、家庭支援だろうが、病児・病後児であろうが、社会的養護であろうが、全ての東京の子供に対しての会議という形にならなければならないのではないかと強く感じています。

その意味で、都の子供・子育て会議と区市町村のほうの会議との関連のようなものがいまいちよくわからないのですが、その辺もまた、次回では遅いのか、部会でご説明があるのかわかりませんが、少し教えていただけたらと思っています。というのは、基礎自治体によって、取組にかなり差があります。先進地である三鷹市などはそうでしょうけれども、かなりいろいろなことを施策として実施しているところもあれば、全く実施していないところもありますので、基礎自治体の子供・子育てと都の会議の関連、その辺も今後少し教えていただけたらと思っています。

ありがとうございました。

○峯岸委員 東京都小学校PTA協議会の峯岸です。

私どもは公立小学校PTAの団体の連合でありまして、今回のこの形で、特に就学前ということで重要にご審議されるということですが、その後に、安心して小学校に上がって、そこでまた安心して子育てができるというところでも我々は注目しております。また、その部分では、学童、放課後子供教室、こちらはやはり切っても切れないところではないかと思えます。そういうところでも審議していただければと思います。

また、学童、放課後教室ですか、実質的には、各区から委託して受けているところではありますが、ほとんどのところが地域で、私は足立区から来ていますが、足立区では、我々PTAも含めて、地域の大人たちが、学童、放課後子供教室の実質的な運営をしておりますので、地域を巻き込んでということも大きなところかと思えますので、その部分についてもあわせてご審議いただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○村上委員 連合東京の村上です。

働く者の立場からということで考えてまいりたいと思います。先ほども資料の中で、両立ができなかった、働きが継続できなかった、そのような結果も出ていたわけですが、この間、育児支援のために労使で知恵を絞って、いろいろな制度を拡充してきたわけです。ただ、先ほどのデータを見てみると、そうしたところがうまく活用されていない。これは、周知されていないのか、制度があっても運用がうまくいっていないのか、いろいろな理由があるかと思います。そうしたところも少し進化して考えていかなければいけないと思います。

もう一つは、実際に子育てに携わる幼稚園・保育園、またその他施設で働く皆さんの労働環境であるとか、労働条件などの側面から考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○網野会長 専門委員の皆様もよろしく申し上げます。

○金子委員 特別区の部長会から参りました品川区の子ども未来事業部長をしております金子と申します。

私からは4点述べたいと思います。1点目は、ご案内のとおり、特別区はどこも待機児が増えていまして、将来的な財政負担を危惧しながらも、ここら辺については、特別区はどこも積極的に取り組んでいる状況です。昨日発表された人口動態を見ると、合計特殊出生率が、平成24年度は、かなり多くの自治体で、端的に言うとピンと跳ね上がっていると。様々な施策の反映かとも思いますが、ここの分析を私どもしたいとは思っていますが、東京都さんの分析もあわせてお聞かせいただければと思っています。

2点目に、待機児童対策で枠を広げている今だからこそといいますか、やはり中身の問題も重要になってくるということで、乳幼児教育の充実を図っております。先ほど教育庁さんからもありましたとおり、私ども品川区では、小学校への滑らかな接続と呼んでおりますが、小1プロブレムが起きないように対応を乳幼児教育の充実というところで考えております。

あわせて、私どもは今、待機児童対策は、私立認可保育園を中心に考えていますが、区立保育園の保育士がかなり大量退職する時期になっております。毎年毎年かなり入れ替わっておりますので、こういう中身を維持するために、保育士の研修・育成が大きな課題になっております。

あと2点のうち一つは児童相談所の問題です。これは、駒崎委員、成澤委員とも同趣旨

ですので、割愛いたします。

4点目が、特別支援児の問題です。入園児が増えている関係もあって、非常に数が増えているとともに率も高くなっております。この対応は、やはり全体的な乳幼児教育の底上げと切っても切り離せないところがありますので、今、対応には苦慮しているところですが、これについては私どもも積極的に取り組んでいきますけれども、ご支援もお願いしたいと考えております。

以上です。

○清水委員 町村会を代表して参りました奥多摩町の清水です。

先ほど、私どもの町長の河村委員からお話がありましたように、特に町村部につきましては、事務局からも説明がありましたように、未就学児が増えている状況とは逆の方向で、むしろ少子化がますます進行している状況です。その中で、地域の子供や子育てをどのように支援するかが課題でありまして、一つには、身を切る努力をしながら、独自の施策で支援していくこともありますし、また、さらに、定住化を進めながら、むしろ子供の数を増やしていきたいということで、それを町の最重点課題として取り組んでおります。実を結ぶことがなかなか難しい状況でもありますが、区部あるいは市部とは違った形での子供・子育て支援をこれからも続けてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○正木委員 東京都医師会、むしろ、小児科医としてここに出席しました正木と申します。

1点だけお話しさせていただきます。

病児保育・病後児保育に関しては、今、地区医師会及び小児科医がかなり前向きに考えていまして、少しずつではありますし、地域差はありますけれども、増えております。私は、こういう対応が増えることはとてもいいことだと思いますが、一つだけ忘れていただいていることがあります。それは、お子さんが病気をしたとき、特に急性期は、母親もしくは父親が付いて十分な面倒を見てあげることが、どのような治療にも増して非常にすばらしいことです。その子が大きくなったときに、そういう思い出が非常に大事であることをお忘れにならないように、社会整備を進めていただきたいと思います。

以上です。

○宮崎委員 三鷹市子ども政策部の宮崎です。私からは、3点お話しさせていただきます。

まず、国と都道府県、市町村の役割です。子ども・子育て支援法ですが、子ども・子育て支援新制度の実施主体は市町村と定めております。都道府県は、市町村に対する必要な

助言と適切な援助及び専門的・広域的な対応。国は、市町村及び都道府県と相互に連携を図りながら、提供体制の確保その他必要な措置を講じなければならないと、役割を明記しております。国や都道府県、市町村がそれぞれの役割を適切に果たすためには、制度構築に向けてのスケジュールも含めたイメージをしっかりと共有することが重要と考えております。

次に、東京都さんに対することですが、特に認証保育所制度あるいは幼稚園、これの制度の移行についてです。まず、独自の認証制度を展開されておりまして、3歳未満の低年齢児を中心に受け入れて、待機児童対策に大きく寄与しております。認証保育所制度の新制度への移行に当たりましては、今後の保育ニーズの増大に果たす役割を考慮して、十分な協議・検討をする必要があると思っております。

また、就学前の約6割を占めるという幼稚園、特に私立幼稚園の運営費の補助につきましては、現在、都道府県が私学助成制度の中で、施設に対して直接行っております。この2つの施設がスムーズな移行を新制度に向けていくことが課題ですので、ここら辺については、保護者も、事業者も非常に不安に思っているところですので、こうした点を踏まえて、国、都道府県、市町村が連携・協働して、子供たちの最善の利益のための新制度のよりよい制度運営のあり方を考える必要があると思っております。

そのためには、今、国では、内閣府を中心に、文科省、厚生労働省が一本化を図っております。市町村も、最近では、組織対応で子供専門の部を設置しております。特に東京都さんにおかれましては、福祉保健局、生活文化局及び教育庁さんがしっかり連携体制をとっていただいて、新制度への円滑な移行に向けてご尽力いただきたいと思っております。

最後にこの制度が新制度になる機会に、特に量的拡大ということが待機児童対象も含めて言われておりますが、同時に質的改善を図っていただきたい。あとは、子供・子育て支援ということですから、特に子育て側の利便性も向上しなければいけません、その際に必ず子供の支援の視点を忘れないでいただきたいと考えております。

以上です。

○網野会長 ありがとうございます。短時間にいろいろとご意見をいただきました。ありがとうございます。

では、副会長の柏女委員からお願いします。

○柏女副会長 皆様方のご協力で発言のお時間を確保することができまして、感謝申し上げます。

今、さまざまなご意見を伺いながら、先ほど、計画策定・推進部会の部会長を仰せつかりましたので、どのような計画の姿を目指したらいいのかということを思いながらお話を伺っていました。

その中で今感じていることは、大きく5つあります。1点目は、広さと奥行きと深さを持った計画にしたいということです。つまり、広さとは地域の基盤として人と人との緩やかなつながりをつくっていく、そんな広がりがある計画。そして、切れ目のない支援、これが奥行きになると思います。3点目としては、一人の子供も漏らさない。つまり深みを持ったもの。そうした三次元の立体構造のある計画にできないかと思います。

2点目は、東京都の計画は、冒頭に理事の発言にもありましたが、支援計画の部分と実施計画の部分があります。支援計画については、市区町村の方々がつくる計画をあまり邪魔しないようにしたいと謙虚に考えていくことが必要だろうと思いますが、実施計画については、社会的養護や障害児などのところは区市町村ではつくることのできない計画ですので、その部分は明確な意思を持って策定しなければならないと思っています。

3点目は、幾つかご発言がありましたが、包括的、包摂的な計画にならないかということ。つまり、さまざまな舞台が違っているわけですが、その舞台間の切れ目ができるだけないような計画にできないだろうかということ。そのためには、舞台が分かれていることは仕方がないにしても、渡り廊下をしっかりとつくっていくことが大事だろうと思います。障害児の分野で行われている政策と、この子ども・子育て新制度で行われる政策、これが渡り廊下でしっかりとつながるようにしていくことが必要だろうと。また、どの舞台を利用したらいいかといった利用者支援、あるいは、ワンストップサービス、こうしたものも大事だろうと思いました。

4点目は、何をどのくらい整備していくかという計画と同時に、どのように対応するかということも盛り込めればと感じました。つまり、公と民の協働のあり方なども計画の中に盛り込んでいけるように。さらには、計画の評価の仕方、PDCAサイクルをどのように動かしていくのか、こうしたことを盛り込んだ計画にできればと感じました。

5点目は、他の審議の場との連携の問題です。例えば社会的養護については、児童福祉審議会の部会で今議論が行われております。随時、そうしたところで関連の舞台で行われている議論をこの部会に紹介していただいて、そして、平仄を合わせながら進めていかなければならないと思いました。

いずれにしても、本当に多様な課題がある中で、この計画をどのようにまとめていける

のか、皆様方にご協力いただきながら、ともに考えていきたいと思ひます。

私からは以上です。

○網野会長 ありがとうございます。ほぼ予定の時間が参りましたが、本当に大事なポイントを指摘していただいたと思ひます。

簡潔に、最後に、お話の内容の、特に総合的な面でまとめさせていただきますと、この会議が審議会ではなく、子育てをこれからどのような進めるか、決定と実行という有効な場になるようにというお話、そして、今、副会長の柏女委員がお話しされた5点、これも、どのような計画を立て、何のためにするのか、何をするのか評価をするということがありましたが、これは基本的に重要な点かと思ひ、総合的な点でまとめさせていただきました。

同時に、これを進める際には、東京の子育ての理念も検討してはどうかというお話も関連して出てきたかと思ひます。何よりも、ほかの方々も発言されていましたが、当事者である子供を置き去りにしない計画、支援を重視することが指摘されました。

既に予定の時間を過ぎましたが、私のほうでもポイントのキーワードをまとめさせていただきますので、また事務局と詰めながら、どんな項目が特に指摘されたかは、まとめさせていただきますと思ひます。

第1回目で、まだまだこれからというスタートラインに立って、第一コーナーに入り始めた段階で、これからの2つの部会が、これらを踏まえて実際に検討していくことになるかと思ひます。どうぞ、今後ともくれぐれもよろしくお願ひいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお願ひしたいと思ひます。

○次世代育成支援担当課長 それでは、連絡事項ですが、今後の会議の開催予定についてです。第2回子ども・子育て会議の開催につきましては、来年4月を予定しております。それまでの間は、本日決定しました計画策定・推進部会と幼保連携型認定こども園部会におきまして、それぞれ検討を進めてまいります。

計画策定・推進部会につきましては、先ほどご説明しましたとおり、12月から概ね2カ月に1回程度の頻度での開催を考えております。部会委員の構成のご連絡と合わせて日程調整をさせていただきますと思ひます。また、幼保連携型認定こども園部会におきましては、現在、国において認可基準の検討が進められておりますので、その検討状況を見ながら部会の開催時期等を検討してまいります。皆様には随時、状況をご報告させていただきますと思ひております。

なお、本日配付した資料ですが、量が多くなっておりますので、机の上に置いたままにし

ていただければ、後日、郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、本日の会議は終了したいと思います。ご協力をどうもありがとうございました。

午後8時04分閉会